

平成25年度鹿児島県管理空港別収支試算の公表について

平成26年12月25日

土木部港湾空港課

県では、空港の効率的な運営や有効利用の推進につなげるため、県管理の空港（種子島、屋久島、奄美、喜界、徳之島、沖永良部、与論）の平成25年度の空港別収支の試算結果を作成しました。

これら7空港は、住民の生活の利便性の向上や、観光の振興など、地域の活性化にとって必要不可欠な施設であり、県では今後とも利用促進や、効率的な運営に努め、空港の有効利用を図ってまいります。

1 歳入

項 目	説 明
着陸料・停留料	空港を利用する航空機から徴収する着陸料及び停留料（減免適用後の金額）を計上
土地使用料	ターミナルビル会社等に貸し付けている県有地の使用料を計上
航空機燃料譲与税	各空港に配分した航空機燃料譲与税相当額を計上 ※航空機燃料譲与税は、空港別の税額が公表されていないため、着陸料等をもとに空港別の金額を試算しています。
国庫受入れ	空港整備等に伴う国からの補助金等を計上

2 歳出

項 目	説 明
空港整備費	空港整備にかかる工事経費を計上
空港管理費	空港を運営・管理するための経費を計上 （空港管理事務所の運営経費，ハイジャック対策経費， 消防施設経費，電気工作物等保安管理経費等）
県有資産所在市町村交付金	国有資産等所在市町村交付金法に基づく、空港の所在する市町への交付金額を計上

3 着陸料の減免について

本県では、離島振興対策の一環として、航空会社等に着陸料の減免措置を適用しており、平成25年度の減免金額は、約2億1千3百万円となっています。

この減免措置は、離島航空路が本土と隔絶した離島を結ぶ極めて重要な交通手段であり、離島にお住まいの方の生活の安定・向上と地域の振興のため、必要不可欠なものとして、その公共性が極めて高いことから実施しているものです。

なお、着陸料の減免分については、離島にお住まいの方を対象とした航空運賃の「離島航空割引制度」の原資の一部となっています。

○着陸料減免の内容

要件	減免率
国内定期航空運送事業及び観光客を運送する目的のため、最大離陸重量6トン以下の航空機（ターボジェット機を除く。）が着陸する場合 （対象機種：BN2等 ※現在就航なし）	全額
国内定期航空運送事業及び観光客を運送する目的のため、最大離陸重量6トンを超える航空機（ターボジェット機を除く。）が着陸する場合 （対象機種：DHC8-Q400, SAAB340B等）	8分の7
国内定期航空運送事業及び観光客を運送する目的のため、ターボジェット機が着陸する場合 （対象機種：B737-800等）	6分の5

○平成25年度の各空港における減免金額（単位：千円）

空港名	減免金額
種子島	8,432
屋久島	22,283
奄美	130,545
喜界	8,341
徳之島	21,957
沖永良部	12,283
与論	9,558
合計	213,399

※公用等に係る停留料の減免額52千円を含む。

平成25年度鹿児島県管理空港別収支試算

(単位:千円)

歳入項目	種子島	屋久島	奄美	喜界	徳之島	沖永良部	与論	合計	比較(H25-24)
着陸料・停留料	(10,895)	(25,515)	(154,141)	(9,594)	(25,492)	(14,710)	(11,123)	(251,470)	(7,881)
土地使用料	2,463	3,232	23,598	1,253	3,535	2,427	1,565	38,073	801
航空機燃料譲与税	1,313	4,399	9,321	670	2,178	712	140	18,733	▲9
国庫受入れ(空港整備等に伴う補助等)	1,856	2,526	18,442	981	2,770	1,898	1,199	29,672	3,044
歳入項目合計:(A)	5,632	10,157	160,369	12,008	45,396	160,332	2,904	396,798	164,712
比較(H25-24)	▲150	199	112,434	9,208	▲108,619	155,420	56	168,548	

歳出項目	3,029	8,629	163,179	15,677	53,079	1,691	5,187	250,471	10,196
空港整備費	110,996	69,853	200,729	39,184	82,258	195,811	44,947	743,778	170,276
県有資産所在市町村交付金	7,729	3,316	11,957	2,176	5,246	5,008	1,519	36,951	0
歳出項目合計:(B)	121,754	81,798	375,865	57,037	140,583	202,510	51,653	1,031,200	180,472
比較(H25-24)	11,480	▲15,250	150,330	13,904	▲140,423	155,123	5,308	180,472	

歳入・歳出差引き:(A)-(B)	種子島	屋久島	奄美	喜界	徳之島	沖永良部	与論	合計	比較(H25-24)
歳入・歳出差引き:(A)-(B)	▲116,122	▲71,641	▲215,496	▲45,029	▲95,187	▲42,178	▲48,749	▲634,402	▲11,924
比較(H25-24)	▲11,630	15,449	▲37,896	▲4,696	31,804	297	▲5,252	▲11,924	
(参考)着陸料・停留料の減免金額	8,432	22,283	130,543	8,341	21,957	12,283	9,558	213,397	7,080
比較(H25-24)	▲505	317	6,777	318	▲149	147	175	7,080	

○収支に関する特徴・留意点

- ・着陸料・停留料は、鹿児島県空港の設置及び管理に関する条例に基づく減免適用後の実際の徴収金額です。また、上記()は減免適用前の金額で外数です。
- ・歳入と歳出の差額((A)-(B))が、県の一般財源等の額になります。
- ・県では、離島振興対策の一環として、着陸料・停留料の減免を実施しており、平成25年度の減免額は約213百万円となっています。

なお、着陸料・停留料の減免分は、離島にお住まいの方を対象とした航空運賃の「離島航空割引制度」の原資の一部として還元されており、航空運賃の負担軽減が図られています(参考)

・鹿児島空港を含む国管理空港の空港別収支試算結果は、国土交通省のホームページに掲載されています。

※ 国管理空港収支公表HPアドレス : http://www.mit.go.jp/koku/15_bf_000181.html